

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

公益財団法人横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組 2021-2030

公益財団法人 横浜市緑の協会



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

2021年4月策定
2024年4月改訂

はじめに

当協会は、1984年に「よこはま緑の街づくり基金」の創設に伴い設立された団体であり、基金の運用益を活用し横浜市域の緑化推進に取り組んできました。1997年からは、開園を迎えるよこはま動物園ズーラシアの管理運営を受託、2004年には、指定管理者制度の導入により、公園の管理運営に参画しました。さらに、野毛山動物園、金沢動物園を含む3動物園の指定管理者となり、現在の事業運営につながっています。

当協会が担う緑化推進、公園、動物園事業は、良好な都市環境の形成をはじめ身近な市民生活に関わるものから、自然環境、生物多様性の保全など国際的な課題につながるものまで多岐にわたっており、これら事業の役割を果たすことはSDGsの観点からもとても重要です。

職員がSDGsの視点をもって事業に取り組み、ステークホルダーの皆様のご理解を得てさらに連携を深めることで、当協会が果たすべき役割をより効果的に推進できるよう、本書を取りまとめています。

当協会はこれまでの活動が認められ、2022年に横浜市が行う「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”」において最上位認証である「Supreme（スプリーム）」を取得しました。

私たちはこれからも、職員一丸となり、SDGs達成に向けて積極的かつ発展的な取組を実践していきます。

2024年4月

公益財団法人横浜市緑の協会
理事長 橋本 健

<SDGsとは>

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下「2030アジェンダ」という。）が採択されました。

2030アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画であり、すべての国及びすべてのステークホルダーは、パートナーシップのもと、この計画を実行するものとし、誰一人取り残さないことを誓っています。

このアジェンダの中核をなす17の持続可能な開発のための目標と169のターゲット（達成基準）が、SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）です。

これらの目標及びターゲットは、統合され不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、すなわち経済、社会及び環境の三側面を調和させ、2030年まで行動を促進していくものとしています。

<横浜市緑の協会のSDGs達成に向けた取組とは>

1 背景

2030 アジェンダの採択を受け、国は、2016年12月に「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビジョンとする「日本 持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定しました。実施指針では、SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠であるとされています。

国は、地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた取組を推進するため、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として選定しており、横浜市は、2018年6月、「SDGs未来都市」の選定を受けました。

横浜市では、「横浜市SDGs未来都市計画」を策定し、市の総合計画である「中期4か年計画（2018～2021）」と、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「横浜市環境管理計画」などと連動させ、計画の実行性を強化しています。

2 本書の目的

当協会は、横浜市の緑化推進や公園・動物園の管理運営を担う公益財団法人として、また、横浜市行政の一翼を担う外郭団体として、横浜のまちづくりや豊かな市民生活の実現に貢献しているほか、自然環境や生物多様性の保全など国際的な諸課題につながる役割を担っており、SDGsに深く関わる事業に取り組んでいます。

当協会のすべての事業活動において、SDGsの理念、横浜市の施策などを踏まえた取組を推進することにより、SDGs達成に貢献することを目的とします。

当協会の事業内容

<緑化推進事業>

都市緑化の普及啓発、地域の緑化活動の支援及び人材育成、横浜市の緑化政策との連携

<公園事業>

海の公園・三ツ沢公園などの公園、横浜市こども植物園、山手西洋館などの歴史的建造物の管理運営

<動物園事業>

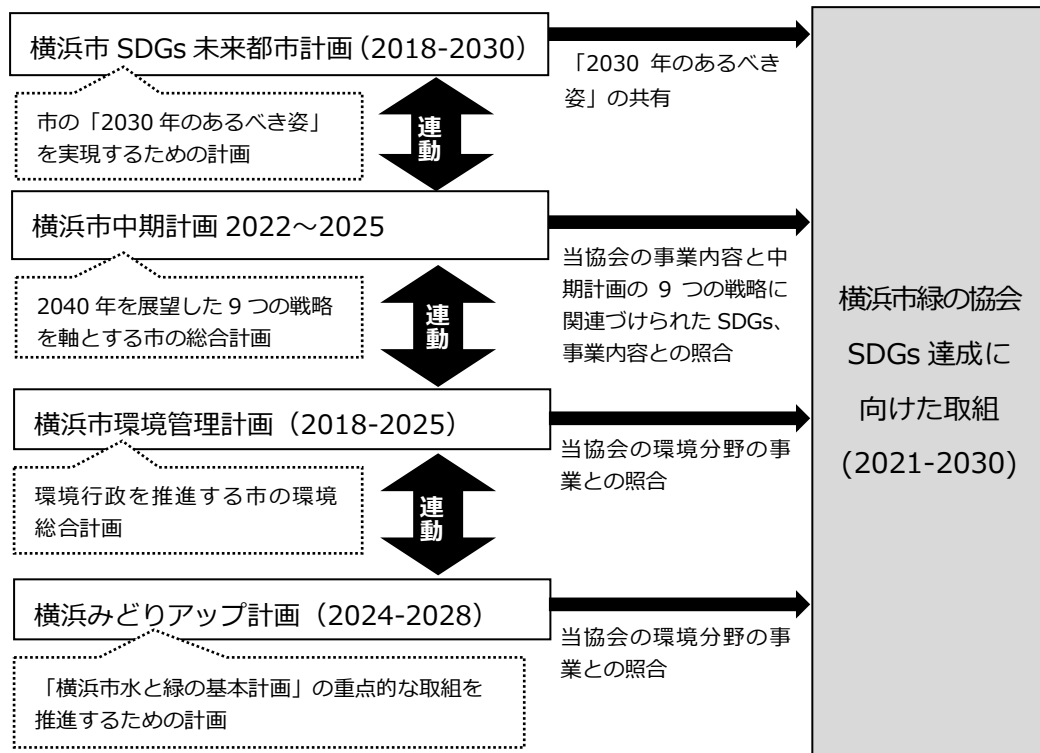
よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園の管理運営

<収益事業等>

公園や動物園に付帯する駐車場、飲食物販店舗などの管理運営

3 本書の考え方

当協会の事業に関連する SDGs の目標・ターゲットはもとより、「横浜市 SDGs 未来都市計画（2018-2030）」、「横浜市中期計画 2022～2025」、「横浜市環境管理計画（2018-2025）」、「横浜みどりアップ計画（2024-2028）」の施策と連携した取組を今まで以上に推進し、横浜市 SDGs 未来都市の実現に貢献するものとします。



4 本書の内容

(1) SDGs 取組宣言

当協会は、SDGs の達成に貢献することを以下のとおり宣言します。

公益財団法人横浜市緑の協会は、「都市緑化の推進を図るとともに、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する」という団体の目的のもと、事業を進めるにあたり、職員一人ひとりが SDGs の趣旨を理解し、横浜市や市民・企業・団体の皆様、教育機関などの多様なステークホルダーとの連携を図ることにより、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上をめざした取組を推進します。

(2) 取組の実施期間

SDGs が 2030 年をめざした目標であることから、本取組の期間を 2030 年までとします。なお、本取組は、当協会の事業、横浜市の施策と連動した内容で構成していることから、これらの変更などにあわせ、本取組の見直しを検討します。

※2020 年を年限とするターゲットもありますが、継続して取り組むものとします。

(3) 取組の内容


当協会は、環境、社会、経済の三側面と、これらを支えるガバナンスに関する SDGs の目標と取組を次のとおり掲げ、これらを統合的に推進します。

※各取組の詳細は、別紙「公益財団法人横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組内容」のとおり

<環境、社会、経済の三側面の SDGs 目標・ターゲット、達成に向けた取組>

目標	ターゲット	横浜市緑の協会 SDGs の取組	
環境     	13.3 15.1 15.a	花と緑によるまちづくりの推進 民有地の緑化推進、緑の担い手育成、花と緑による賑わいの創出により、陸の豊かさを守るとともに、気候変動の緩和にも貢献します。	
	14.2 15.5 15.a	生物多様性の保全への貢献 動物園、植物園による種の保存や、公園・海辺の環境保全により、陸の豊かさ、海の豊かさを守ります。	
	7.2 12.5 12.8 13.3	環境負荷の低減に向けた取組 グリーン電力の導入や、ブルーカーボンによる温暖化対策、廃棄物の削減などにより、施設の管理運営における環境負荷の低減と、気候変動の緩和・影響軽減に貢献します。	
	社会  	4.7	動物園・植物園などによる多様な教育普及 動物園、植物園、公園などにおける多様な教育活動を通じて、持続可能な社会にかかる普及啓発に取り組みます。
		11.7	市民参加と地域協働による地域の活性化 各施設において市民参加、地域協働、ボランティア活動の推進により、地域交流が活発なまちづくりに貢献します。
		11.7 11.b	誰もが安全・安心・快適に利用できる施設の管理運営 安全・安心で誰もが利用しやすい施設提供や災害対策など、公共施設の役割を果たし、まちづくりに貢献します。
経済 	8.9	文化芸術による魅力・賑わいの創出 歴史的建造物の保存と文化芸術活動などへの活用などにより賑わいを創出し、観光客の誘致に取り組みます。	
	8.9	地域事業者との連携による地域経済の活性化 地域の企業・団体などと連携し、地元産品や技術力をいかした事業の推進により、地域経済の活性化に貢献します。	
	8.5 8.8	誰もが活躍し、働きがいのある職場環境づくり 健康経営やえるぼしの認定継続、ワーク・ライフ・バランスの推進など働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。	

<ガバナンスの SDGs 目標・ターゲット、達成に向けた取組>

ガバナンス 	17.16 17.17	多様な主体とのパートナーシップによる事業推進 当協会のすべての事業において多様な主体と連携することにより、環境、社会、経済のすべての側面における SDGs の達成に効果的に取り組みます。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

【参考】「環境、経済、社会を三層構造で示した木の図」

木の枝には、環境、社会、経済の三層を示す葉が繁り、木を支える幹は、ガバナンスを示しています。木の根に最も近い枝葉の層は環境であり、環境が全ての根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることを示しています。また、木が健全に生育するためには、木の幹が枝葉をしっかり支えるとともに、水や養分を隅々まで行き渡らせる必要があります。木の幹に例えられているガバナンスは、SDGsが目指す環境、経済、社会の三側面の統合的向上を達成する手段として不可欠なものです。



出典：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト

「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より環境省作成

【参考】「持続可能な開発目標（17のゴール）」

Goal 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
Goal 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
Goal 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
Goal 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
Goal 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
Goal 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
Goal 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
Goal 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
Goal 9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
Goal 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
Goal 11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
Goal 12	持続可能な生産消費形態を確保する
Goal 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
Goal 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
Goal 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
Goal 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
Goal 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

出典（上記の持続可能な開発目標及び後述のターゲット）：環境省「すべての企業が持続的に発展するために－持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド－資料編 [第2版]」

公益財団法人横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組内容

2024 年 4 月改訂

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



取組 1 花と緑によるまちづくりの推進



SDGs ターゲット 13.3 | 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

SDGs ターゲット 15.1 | 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

SDGs ターゲット 15.a | 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。

関連する横浜市の取組 | 横浜市は、市民、企業、行政など、様々な主体が連携して作り上げてきた横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境あふれる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていく取組として、「ガーデンシティ横浜」を推進し、2027 年には国際園芸博覧会を開催するなど、「花と緑にあふれる環境先進都市」によるまちの活性化や賑わいの創出に取り組んでいます。

当協会は、市民、企業、団体の皆様からの寄付を「よこはま緑の街づくり基金」に積み立て、その運用益を活用した都市緑化を推進するとともに、「ガーデンシティ横浜」のリーディングプロジェクト「ガーデンネックレス横浜」事業に横浜市と連携して取り組みます。また、公園などにおいて花と緑の魅力と賑わいを創出し、横浜の緑の保全と持続可能な利用を確保します。

1-1 民有地の緑化推進

地域の方々により構成される「よこはま緑の推進団体」（約 750 団体登録）に対し、花苗の調達支援や園芸資材の助成などを行い、地域の緑化活動を支援します。

このほか、住宅の生垣設置や記念植樹への助成、そして子どもを育む空間での緑の創出・育成事業など横浜市の緑化事業との連携を行い、民有地の緑化を推進します。

1-2 緑の担い手の育成

地域の緑化活動の持続的発展を図るため、緑化に関する知識・技術を習得するための研修と認定を行う「よこはま緑の推進リーダー」の認定制度を運用し、活動の中心となる担い手を育成します。また、GREEN×EXPO 2027 での活躍も視野に入れた、ガイドボランティアを育成します。



1-3 花と緑の魅力と賑わいの創出

横浜市と連携し、「ガーデンネックレス横浜」の主要事業である「里山ガーデンフェスタ」や「よこはま花と緑の春フェア」の開催に加え、公園・山手西洋館・植物園では、四季折々の花と緑にふれあえる機会を提供します。



環境

取組 2 生物多様性の保全への貢献



SDGs ターゲット 14.2 | 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。



SDGs ターゲット 15.5 | 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

SDGs ターゲット 15.a | 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。

関連する横浜市の取組 | 横浜市は、市民参加による調査などを含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組んでいます。また、生物多様性を保全する機能などを十分に発揮するための緑を保全・創出するための取組や、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めています。

公園の水と緑の環境は、身近な生き物の生息地となっています。また、動物園は、国内外と連携して野生動物の保全に取り組む貴重な場です。当協会は、専門性をいかし、様々な主体と連携しながら、生物多様性保全に取り組み、多様な生き物が暮らす豊かな横浜を次世代へと引き継いでいきます。

2-1 動物園における種の保存

絶滅の危機に瀕した生き物を、生息地ではない安全な施設に保護して、それらを増やすことにより絶滅を回避する「生息域外保全」を推進するため、国内外の動物園、関係機関など

様々な主体と連携し、野生動物の飼育繁殖・調査研究に取り組みます。これらの取組は、飼育員・獣医師などの専門職員により最新の知見や飼育繁殖技術に基づき行います。

また、金沢動物園の「身近ないきもの館」をはじめ、各園では横浜に生息する生き物の保全にも取り組んでいます。なお、動物の飼育環境を改善するため、「アニマルペアレント」制度^{※1}により支援金を募り、動物舎の改修や特別飼料の調達に役立てています。



※1「アニマルペアレント」制度

動物への愛着と動物園への理解を深めていただくとともに、よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の動物が今よりもっと豊かな生活を送ることができるように、皆様からのご支援を募る制度です。お寄せいただいた支援金は、動物の工サ代や遊具、展示場改善などに役立てさせていただきます。

環 境

2-2 植物園における種の保存

絶滅危惧種や日本一の展示種数であるカキ、横浜に自生する植物など様々な植物コレクションの栽培管理を行い、植物種の保存に取り組みます。

また、宮代コレクション^{※2}などの県内に自生していた植物を中心とする貴重な植物標本については、関係団体と連携して管理を行い、種の分布や当時の植物相などを示す研究資料として保存・活用します。

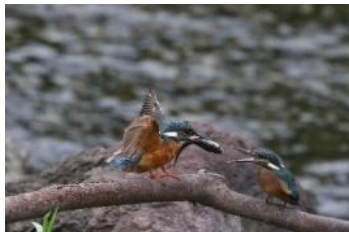


※2 宮代コレクション

宮代コレクションは、宮代周輔氏が収集した海藻と維管束植物、鳥類の標本コレクションであり、1971年、ご遺族より横浜市教育委員会に寄贈されました。1979年の横浜市こども植物園の開園とともに教育委員会から緑政局（現：環境創造局）に移管され、横浜市こども植物園にて管理しています。

2-3 公園における身近な生き物の保全

野生生物保護区である長浜公園の野鳥観察園をはじめ、公園の水・緑環境は、身近な生き物の生息場所となっています。各公園において、自然環境の保全と生き物の生息場所に配慮した維持管理により、生物多様性の保全に取り組みます。



2-4 海辺の環境保全

海の公園は、多様な生き物が生息し、潮干狩りや海水浴など市民の皆様の貴重な海とのふれあいの場となっています。当協会は、水中清掃や海底の耕耘、漂着するアオサの除去、市民協働によるビーチクリーン活動などにより生き物の生育環境を改善しながら、アサリの生息調査やアマモの生育状況のモニタリングにより、海辺の環境を保全します。



コラム

動物園における生物多様性保全 | 2-1 動物園における種の保存

●動物園の使命

動物園が社会的に求められている4つの役割は、「種の保存」「環境教育」「レクリエーション」「調査研究」です。この4つの役割が確立した時期には諸説ありますが、1960年代に北米で提唱されたのが始まりとされており、現在も動物園運営の基本となっています。特に「種の保存」については、野生動物の絶滅の危機が深刻化する中、環境省は、生物多様性国家戦略2012-2020において、動物園を生息域外種保全施設として位置づけ、また、世界動物園水族館協会(WAZA)は、2017年の世界動物園水族館保全戦略において、「動物の福祉と保全を第一の目的とし、動物園は、あらゆる場面でこれを指針としなければならない」と提言しました。

WAZAは、保全を「長期的に自然の生息地で種の個体群を確保すること」と定義づけています。動物園は、生息地での健全な個体群を確保できるよう、生息域外保全施設として、動物福祉に配慮しながら、その役割を果たしていくことが主要な使命となるのです。

●生息域外保全施設としての使命を果たすために

動物園では、健全な飼育下個体群を維持するため、個体の血統管理を行った上で、世界、日本国内、各自治体や各動物園レベルの種保存計画を連動させた飼育動物の移動や繁殖などの飼育管理により、飼育下個体群の遺伝的多様性の保持に努めています。これと並行して、社会性のある動物の群れづくり、健康な身体をつくる飼育環境の整備、季節性や成長を考慮した栄養管理などを行っています。飼育員や獣医師による日常的な観察に基づく野生動物の飼育管理技術の向上に日々取り組むとともに、生理学、生態学、行動学などの各学問領域における研究を大学や博物館とともに行うことで、繁殖や動物福祉の向上につなげています。




●動物福祉と環境エンリッチメント

動物の福祉状態を適切に保つことは、動物園がその役割を踏まえて運営する上で、一番基本となる責務です。適切な福祉状態を実現するためには、食物など健康と安全に対する動物の基本的な生存欲求を満たすことに加え、快適さや喜びなどに重点を置いた「正の経験」をする機会を増加させる取組が重要です。「正の経験」として特徴的なものが「環境エンリッチメント」と呼ばれる、飼育動物の環境を豊かにする取組です。当協会では、各動物園において日常的に環境エンリッチメントに取り組んでいます。

よこはま動物園ズーラシアでは、令和4年にスマトラトラに対するQOL(生活の質)向上の取組として臭気によるエンリッチメントの有効性を大学と連携して検証しました。同種(トラ)のオスと異種(ドール)の糞をそれぞれ入れたものを交代で展示場に置き、メスのトラ3頭の行動発現を観察した結果、異種の臭いでは常同行動などの異常行動の減少が認められました。異常行動の減少はストレス軽減の結果と解釈でき、QOL向上に有効と判断を得ました。



取組3 環境負荷の低減に向けた取組

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>SDGs ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>SDGs ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>SDGs ターゲット 12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>SDGs ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>

関連する横浜市の取組 | 横浜市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期に温室効果ガス実質排出ゼロ(脱炭素化)の実現を目指すとともに、地球温暖化対策、エネルギー施策を強化し、横浜市の高い市民力や様々な都市の資源などをいかした取組を進めています。

当協会は、緑のまちづくりの推進や生物多様性の保全、教育普及活動などに取り組む一方、施設の管理運営においても、温室効果ガスの排出抑制など、環境負荷を低減するための様々な取組により、深刻化する気候変動の緩和、影響軽減に貢献します。

3-1 グリーン電力の導入

公園、動物園などの管理施設で使用する電力は、「横浜市グリーン電力調達制度」による環境配慮基準を満たした事業者から調達するほか、「再エネ 100%宣言 RE Action」の取組に賛同し、再エネ 100%電力の調達を推進し、排出炭素量の削減に努めます。

3-2 ブルーカーボンによる温暖化対策

海の公園の水域には、アマモが密生する「アマモ場」があります。アマモ場には、水質改善や、生物多様性を増進させるほか、二酸化炭素を吸収し、固定する効果があります。当協会は、市民団体とともにアマモ場の継続的な保全活動に取り組み、温暖化対策に貢献します。

3-3 省エネ、廃棄物の削減などによる環境負荷の低減

LED 照明化、冷暖房の抑制、自閉式水栓の設置、水景施設の水量調整などにより省エネを推進するほか、剪定枝や動物糞の一部堆肥化、マイボトルスポットの設置、マイバッグの推奨によるプラスチック製買物袋の削減など廃棄物の抑制に取り組めます。このほか、山下公園駐車場で電気自動車用充電スペースの整備や管理施設での電気自動車の導入など、低炭素交通の普及に貢献します。

コラム

使用電力の100%再エネ化に向けた取組 | 3-1 グリーン電力の導入

国内の電力発電による二酸化炭素の排出量は、日本全体の二酸化炭素排出量のおよそ4割を占めるといわれています。このため、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの活用拡大は、脱炭素社会の実現に向けて非常に重要です。企業・団体の使用する電力を再エネ100%化する動きは、国際的には「RE100」、日本国内では「再エネ100宣言 RE Action」が展開されており、パリ協定のゴールである2050年までに、再エネ100%を達成するための具体的な計画が進められています。

横浜市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」において、「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」を市の温暖化対策の目指す姿（ゴール）とする「Zero Carbon Yokohama」を掲げるとともに、その実現に向けた取組を示す「横浜市再生可能エネルギー活用戦略」を策定しました。その中で、横浜市役所における率先行動として「横浜市グリーン電力調達制度」の運用をベースとして、市役所の電力のより一層の低炭素化に取り組むこととしています。

「横浜市グリーン電力調達制度」は、小売電気事業者の電力供給事業における環境配慮の状況について「環境配慮評価項目」（二酸化炭素基礎排出係数、再生可能エネルギーの導入状況等）を基準として評価を行う制度で、一定の基準を満たした事業者が市との契約資格を有するものです。

当協会では、この制度により契約資格を有する事業者と高圧電力について契約を行うことにより、発電に伴う環境負荷の少ない電力を導入してきました。また、2021年からは、低圧電力等の一部について再エネ100%の電力を導入しており、段階的に再生可能エネルギーの活用拡大を図っています。

横浜ブルーカーボン | 3-2 ブルーカーボンによる温暖化対策

陸上で森林などが吸収・固定する炭素である「グリーンカーボン」に対し、「ブルーカーボン」は、海洋において海草などが吸収・固定する炭素です。

横浜市は、「ブルーカーボン」に加え、海洋エネルギー（海洋バイオマス、海水熱）の有効利用などの「ブルーリソース」と、市民参加・協働による海づくりや環境教育・学習などによる「親しみやすい海づくり」を、「横浜ブルーカーボン」として推進しています。また、市内の「ブルーカーボン」や「ブルーリソース」による二酸化炭素吸収量の増大、排出量の削減効果を取引可能なクレジットとして認証し、そのクレジットの売買を行うことで海の環境活動のさらなる推進を目指す「横浜ブルーカーボン・オフセット制度」を運用しています。

海草であるアマモは、光合成により大気中の炭素を吸収し、その一部はアマモ場の堆積作用により海底に固定されます。海底の堆積物に固定された炭素は、数千年にわたり残存することから、アマモ場はブルーカーボンを蓄積する場として重要視されています。海の公園に生息するアマモのブルーカーボンは、2019年に横浜で初めてクレジット認証されており、当協会では、市民団体などと連携して、より良いアマモ場の管理に努めていきます。

取組 1 動物園・植物園などによる多様な教育普及



SDGs ターゲット 4.7 | 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

関連する横浜市の取組 | 横浜市環境管理計画では、自然や命を大切にする感性を養い、自然環境の保全、再生に取り組む人の育成とともに、身近な問題から地球環境の保全まで、広がりのある環境教育・学習を実践しています。

当協会では、動物園や植物園、公園、歴史的建造物などの資源をいかし、動植物の生態や自然環境、歴史、文化など、施設利用を通じて体験しながら学べる機会を提供することにより、持続可能なライフスタイルの実践など、市民の皆様の自主的な行動につなげていきます。

1-1 動物園による教育普及

希少種をはじめとする動物の展示や、小動物とのふれあい（インタラクション）を通じて、動物と生息環境を守ることの大切さについて、楽しみながら学べる機会を提供します。ガイド・イベントのほか、職業体験、学芸員実習、学校への出張講座など、様々な機会を捉え、幅広く実施します。



1-2 植物園による教育普及

企画展を含む様々な植物展示のほか、園芸講座や収穫体験などのプログラムにより、植物に親しみ、学べる機会を提供します。また、緑の相談所や見本園の設置により、都市緑化植物園としての機能を発揮し、緑化の普及啓発に取り組みます。



1-3 公園や歴史的建造物による教育普及

自然観察会や運動教室などを通じて花と緑、健康に関する普及啓発に取り組みます。また、歴史的建造物を活用し横浜の歴史・文化を学ぶ講座やイベントを実施します。



コラム

各施設の特徴的な教育活動

●動物園で動物の生息地を学び、行動する | 1-1 動物園による教育普及

世界で年間7億人の人々が来園する動物園は、多くの皆様に教育の機会を提供しています。動物園は、生きている野生動物を観察しながら学び、身近な問題として認識することで、自身の行動変容へとつなげていくことができる社会教育施設です。

この特徴的なプログラムとして、よこはま動物園ズーラシアでは、小学生を対象とした連続講座「ズーラシアスクール」を行っています。ズーラシアスクールは、密猟や森林破壊などの環境問題を、目の前にいる動物園の動物の生息地で実際に起こっている問題として、様々な角度から考え、身近な人に伝えていくというプログラムです。環境への関わり方を考え、伝えることで、より多くの人々の行動変容につなげています。



●植物園における都市緑化の推進 | 1-2 植物園による教育普及

こども植物園は、市内で唯一の「都市緑化植物園」に位置付けられています。「都市緑化植物園」は、見本園の展示や緑の相談所の運営を通じ、市民の都市緑化意識の高揚など、都市緑化を推進するための普及啓発を行うことを目的とした施設です。この目的を達成するため、植物そのものの管理方法の指導だけでなく、子どもたちへの植物に関する知識の普及などにも取り組んでいます。

こども植物園では、横浜の未来の緑の担い手である子どもたちに花と緑の魅力を伝えることを目的に、小学5・6年生を対象に年13回の連続講座「みどりの学校」を開催しています。「みどりの学校」の生徒は、月に1回、こども植物園に来園し、野菜の植付けや収穫体験、自然観察などを行い、自然に親しむ体験を通じて、花と緑に対する興味や関心、愛着を育んでいます。



●公園や歴史的建造物の特徴的な教育活動 | 1-3 公園や歴史的建造物による教育普及

公園では、身近な自然に興味を持ってもらうことを目的に、公園に飛来する鳥を見て学ぶ野鳥観察会、園内の季節の見頃を迎えた植物や生き物などに親しむ自然観察会、園内で採取できる木の実や枝、花などを使用した自然工作教室などを開催しています。

山手西洋館では、地域の歴史や文化を伝えることを目的として、山手地区の歴史の変遷・建物をテーマとした講座などを開催しています。また、各館の由来や特徴を伝える館内ガイドや、西洋館を巡る散策ガイドツアーを開催しています。



取組2 市民参加と地域協働による地域の活性化



SDGs ターゲット 11.7 | 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

関連する横浜市の取組 | 横浜市は、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO 法人と区役所などが連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めています。また、市民利用施設などにおけるコーディネート機能を充実させるなど、地域の交流やつながりを促進しています。

当協会は、公園の緑とオープンスペースをはじめ、歴史的建造物、動物園、植物園など、それぞれの施設の特性をいかし、自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動など、地域の人々の多様な活動拠点として、市民参加と地域協働による管理運営に取り組み、地域の人々の交流を促進することにより、地域の活性化に貢献します。

2-1 市民参加を促進する多様な事業の展開

公園における自然観察・運動教室や、歴史的建造物におけるガイドツアー・文化講座、植物園における園芸講座、動物園におけるイベントなど、施設の特性をいかした様々な事業を実施し、市民参加を促進します。



2-2 地域との協働による公園感謝デーの開催

地域住民や企業、団体など様々な主体と協働して公園感謝デーを開催し、地域の一員として親しまれる公園づくりに取り組むとともに、地域交流を促進し、コミュニティの活性化に貢献します。



2-3 ボランティアが活躍する管理運営の推進

公園・植物園における植栽や花壇管理、清掃活動をはじめ、歴史的建造物の館内装飾、動物園の施設ガイドなどの管理運営を、市民・企業・団体のボランティアの皆様との協働により行います。



取組3 誰もが安全・安心・快適に利用できる施設の管理運営



SDGs ターゲット 11.7 | 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

SDGs ターゲット 11.b | 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

当協会は、安全・安心・快適な施設の管理運営により、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが安全かつ容易にアクセスできる施設を提供します。

また、災害時における公園施設の役割を発揮するため、防災訓練をはじめとする災害対策に取り組みます。

3-1 安全・安心な施設管理

樹木や園路、建築物、遊具その他施設の確実な巡視・点検、歴史的建造物の専門事業者と連携した修復など、施設の長寿命化を考慮しつつ、安全で適切な施設管理を行います。

3-2 誰もが安全・安心・快適に利用できるサービスの提供

A E Dの設置やスタッフへの救命講習の実施（海の公園はライフセーバーを配置）などの安全対策をはじめ、授乳室の設置、介助犬の受入、車いすの貸出、ウェブアクセシビリティへの対応など、誰もが快適に利用できるようにサービスの充実に取り組みます。

このほか動物園では、1996 年にオランダの動物園で始まり、2005 年にズーラシアが日本で初めて開催した、障害のある子どもたちとその家族を閉園後の動物園に招待する「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」を継続して開催します。



3-3 防災力向上への取組

災害時優先電話など連絡手段の確保や、災害対応資機材を配備するほか、防災士の資格を有するスタッフの配置や横浜市と連携したヘリコプター離発着訓練、津波避難訓練の実施などにより災害対策を行います。特に防災訓練は、地域の団体や住民の皆様と共に実施することで防災意識を啓発し、地域の自助・共助を促進します。

コラム

より安全な海水浴場を目指して | 3-2 誰もが安全・安心・快適に利用できるサービスの提供

海水浴場では、潮流、風波、危険生物など、水辺の事故につながる様々なリスクがあります。安全な海水浴場を運営するためには、救急隊などの公的救助機関との連携、ライフセーバーの配置などによる監視救助体制の構築、救助器材の配備、水辺の安全教育の実施などが必要となります。

JLA（日本ライフセービング協会）は、国際ライフセービング連盟の「リスク評価フレームワーク」に基づいて総合的に海水浴場の安全性を評価し、有識者で構成される「JLA 海水浴場安全性評価特別委員会」の審議を経て、一定の基準を満たした海水浴場を認定しています。

当協会は、市内唯一の海水浴場を有する海の公園の管理運営において、水辺の事故防止のための様々な取組を行っており、JLA 認定海水浴場の認定を受けています。



地域と連携した防災訓練 | 3-3 防災力向上への取組

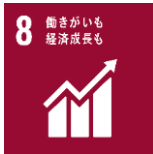
公園では、公園内の安全対策のほか、地域の防災力を向上することを目的に、消防団、自治会町内会や近隣住民の方々と一緒に防災訓練を行っています。

歴史的建造物である俣野別邸（本邸）がある俣野別邸庭園では、1月26日の文化財防火デーにちなみ、本邸の放水訓練の様子を地域の方々も見学いただけるように公開しています。また、放水訓練の後には近隣住民の方々も参加し、消火器による消火訓練を行っています。

広域避難場所に指定されている富岡総合公園では、近隣保育園や消防署と共に、津波発生に備え、高台まで避難するルートを実際に歩いて確認する津波避難訓練を実施し、防災意識の向上と迅速な避難誘導の実現を図っています。



取組 1 文化芸術による魅力・賑わいの創出



SDGs ターゲット 8.9 | 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

関連する横浜市の取組 | 横浜市は、歴史的建造物での賑わいづくりなど、創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現に向け、文化芸術活動の基盤を整備しています。また、芸術フェスティバルの開催により、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、プレゼンスを向上させるなど、文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出に取り組んでいます。

当協会は、管理する歴史的建造物を保存し、横浜の歴史・文化を次世代へ継承するとともに、文化芸術イベントなどに積極的に活用し、あらたな魅力・賑わいを創出します。また、山手西洋館・動物園では、横浜のシティプロモーションとの連携を図りながら、観光客誘致に取り組みます。

1-1 横浜の魅力である歴史・文化資産の保存と継承

山手西洋館、野島公園旧伊藤博文金沢別邸、俣野別邸庭園本邸、馬場花木園旧藤本邸、金沢八景権現山公園旧円通寺客殿など、それぞれの歴史的建造物にふさわしい維持管理、修復を行い、文化財としての価値とともに歴史的景観を保存し、次世代へ継承します。



1-2 歴史的建造物の活用による魅力・賑わいの創出

山手西洋館の「花と器のハーモニー」、「山手芸術祭」をはじめ、歴史的建造物の保存と活用を両立させながら、華道家、演奏家、その他のアーティスト・クリエイターと連携して様々な文化芸術イベントを開催し、あらたな魅力・賑わいを創出します。



1-3 シティプロモーションと連携した集客誘致

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローと横浜市による「横濱ウェディング」事業に参画し、山手西洋館を挙式や撮影に活用するなど、横浜の活性化に貢献します。また、山手西洋館、動物園の魅力を発信し、横浜への観光客誘致に取り組みます。



取組 2 地域事業者との連携による地域経済の活性化

8 働きがいも
経済成長も



SDGs ターゲット 8.9 | 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

関連する横浜市の取組 | 横浜市は、「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市内中小企業への優先発注のほか、地域に根差して活躍する商店街や企業、横浜マイスターなどの技術職を支援し、市内経済の活性化に取り組んでいます。また、飲食店等における市内産農畜産物の利用促進や、「横浜農場」によるプロモーションなど、地産地消を推進しています。

当協会は、緑化推進、公園、動物園の各事業において、横浜市中企業振興基本条例の趣旨を踏まえた市内中小企業への優先発注に努めるとともに、地域の企業・団体と連携し、地元産品や優れた技術力をいかした事業を推進することにより、地域経済の活性化に貢献します。

2-1 花苗、動物飼料の生産

地域の緑化活動の支援で使用する花苗や、動物飼料である青草、ユーカーリなどの栽培・生産を、市内生産農家などに依頼し、安定的な供給の確保を図るとともに、地域の活性化に取り組めます。



2-2 地産地消の推進

動物園の飲食店舗において、市内農畜産物などを使ったメニューを開発・提供し、地産地消を推進します。また一部公園においては、地産地消マルシェを開催することで地産地消の推進に努めています。

2-3 横浜マイスターとの連携

山手西洋館に展示するステンドグラスや家具などの調度品の修復を横浜マイスターと連携して行い、展示効果の向上とともに、技術承継に貢献します。

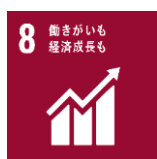


2-4 地域のスポーツ団体との連携

公園の運動施設を活用し、地域のスポーツ団体、プロスポーツチームなどと連携した野球・サッカーなどの教室事業を展開し、地域スポーツの活性化に貢献します。



取組3 誰もが活躍し、働きがいのある職場環境づくり



SDGs ターゲット 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

SDGs ターゲット 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

関連する横浜市の取組 | 横浜市は、健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」などを活用し、働き世代の健康づくりを推進しています。また、男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援や、男性が家事・育児・介護などをより積極的に担うための啓発を進め、女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指しています。障害者の就労支援策の推進では、一般企業などへの就職支援や相談支援機能を強化するほか、障害者を雇用し、障害者施設の製品を販売する店舗の整備などに取り組んでいます。

当協会は、横浜市施策の趣旨を踏まえ、誰もが活躍し、働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。労働環境の整備などによりディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進し、持続可能な経済成長の実現に貢献します。

3-1 健康経営の推進

当協会は、「横浜健康経営認証」を継続し、職場の適切なマネジメントとともに、予防接種の実施や、運動や休養を目的とした福利厚生制度の運用など、職員が健康的に働ける環境づくりを推進します。

3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

育児休業、部分休業、子の看護休暇、男性職員の育児参加休暇のほか、介護休暇、介護時間などの制度を設け、男女共に家庭生活と仕事を両立できる環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。また、「えるぼし認定」^{※3}を継続し、女性の活躍促進を継続します。

※3「えるぼし認定」

一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に、厚生労働省より認定される制度です。

3-3 障害者雇用と就労支援への貢献

障害者雇用においては、業務とのマッチングを考慮しながら働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組みます。また、公園イベントにおける地域作業所の出店や、公園作業の一部を障害者団体に委託するなど就労支援に貢献します。



多様な主体とのパートナーシップによる事業推進



SDGs ターゲット 17.16 | すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

SDGs ターゲット 17.17 | さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

当協会は、30年以上にわたる事業運営を通じ、市民、企業、団体の皆様、各分野の専門家の方々などとの協力関係を築いてきました。SDGsの達成に向けて環境、社会、経済の三側面の取組を統合的に進めるにあたり、多様な主体と連携し、SDGsが目指す「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に努めます。

1 環境側面の取組におけるパートナーシップ

●花と緑のまちづくり

「よこはま緑の推進団体」の活動支援をはじめ、市民の皆様とともに緑のまちづくりを推進します。これらの活動を支えるため、市民・企業・団体の皆様からの寄付金をもとに「よこはま緑の街づくり基金」を造成します。また、「よこはま花と緑のスプリングフェア」、「里山ガーデンフェスタ」は、「ガーデンネックレス横浜」の主要な事業として、当協会、横浜市、企業・団体などで構成される実行委員会が運営を担います。

●動物園による生物多様性の保全

世界動物園水族館協会(WAZA)、日本動物園水族館協会(JAZA)の会員として、専門委員会や種の保存計画などに参画します。海外では、台北市立動物園やタイ王国動物園機構と生息域外保全について連携するほか、国内では、環境省などと連携し、国内希少種の生息域内・外の保全に取り組みます。これらを支える調査・研究活動は、大学や博物館と連携しています。このほか、オカピ支援金や市民の皆様からの寄付金によるテングザル募金などにより、生息地の保全活動を支援しています。

●植物園による生物多様性の保全

日本植物園協会の会員として、植物園間の種苗交換による生物多様性の保全や絶滅危惧植物保全データベースの構築などで連携します。また、植物標本の管理では、専門性を有する市民団体と連携し保存と活用に取り組みます。

●公園による生物多様性保全

公園では、生き物の生息環境改善のため、環境保全団体などと連携し、生き物調査を実施します。また、海の公園では、アマモ場の保全のほか、大学によるアマモ・アサリの調査研究への協力、市民・企業・団体の皆様や教育機関などと連携したビーチクリーン活動に取り組みます。

●GREEN×EXPO 2027 の開催による SDGs の推進と具現化

当協会は、2027年に横浜市で開催される GREEN×EXPO 2027 に積極的に協力します。そして本博覧会の目的の一つである、日本における国内外の多様な主体との連携による SDGs の推進とその具現化に貢献します。また、本博覧会のレガシーとして横浜市内の都市緑化の推進に取り組みます。

2 社会側面の取組におけるパートナーシップ

●教育普及活動

動物園では、オカピ保全プロジェクトによる「世界オカピの日」など、世界で同日に、当該動物種や生息環境の保全について普及する活動に参画します。

植物園では、日本の古典園芸植物の企画展において園芸愛好団体と連携し、園芸種とともに伝統的な展示技法など、日本の園芸文化の普及に取り組みます。

また、教育機関と連携した環境教育・学習、学芸員実習の受入などに取り組みます。

●市民参加と地域協働による地域の活性化

公園・植物園における植栽や花壇管理、清掃活動をはじめ、歴史的建造物の館内装飾、動物園のガイドなど、ボランティアの方々と協働で幅広い活動を行います。

また、地域住民や企業、団体など様々な主体と協働して公園感謝デーを開催することにより、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

●防災力向上への取組

消防署や自治会町内会などと連携して防災訓練を実施し、防災意識を啓発することで、地域の自助・共助を促進します。

3 経済側面の取組におけるパートナーシップ

●文化芸術による魅力・賑わいの創出

歴史的建造物の保存では、横浜マイスターなどの専門事業者や、歴史資産の調査研究を行う団体と連携し、保存・修復に取り組むとともに、華道家、演奏家その他のアーティストと連携した文化芸術イベントを開催します。

●地域事業者との連携による地域経済の活性化

市内生産農家と連携し、地域の緑化活動の支援で使用する花苗や、動物飼料の一部を生産することにより、地産地消を推進します。また、公園では、地域のスポーツ団体、プロスポーツチームなどと連携した教室事業を展開します。

【参考】横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組の施設等対応一覧

環境	7 7. 気候変動に具体的な対策を	●グリーン電力の導入	公園	動物園 植物園	西洋館等
	12 12. つくばる責任 つくり出す責任	環境負荷の低減に向けた取組	●ブルーカーボンによる温暖化対策	公園	
	13 13. 気候変動に具体的な対策を	●省エネ、廃棄物の削減などによる環境負荷の低減	公園 緑化推進	動物園 植物園	西洋館等
	13 13. 気候変動に具体的な対策を	花と緑による	●民有地の緑化推進 ●緑の担い手の育成支援	緑化推進	
	15 15. 陸の豊かさも守ろう	まちづくりの推進	●花と緑の魅力と賑わいの創出	公園 緑化推進	植物園 西洋館等
	14 14. 海の豊かさも守ろう	生物多様性の保全	●動物園における種の保存 ●植物園における種の保存		動物園 植物園
	15 15. 陸の豊かさも守ろう	への貢献	●公園における身近な生き物の保全 ●海辺の環境保全	公園	
	4 4. 質の高い教育をみんなに	動物園・植物園などによる多様な教育普及	●動物園による教育普及 ●植物園による教育普及		動物園 植物園
	11 11. 持続可能な都市をつくる	市民参加と地域協働による地域の活性化	●公園や歴史的建造物による教育普及	公園	西洋館等
	社会	11 11. 持続可能な都市をつくる	●市民参加を促進する多様な事業の展開 ●ボランティアが活躍する管理運営の推進	公園	動物園 植物園
11 11. 持続可能な都市をつくる		誰もが安全・安心・快適に利用できる施設の管理運営	●地域との協働による公園感謝デーの開催	公園	
8 8. 健全な成長を促進する		●安全・安心な施設管理 ●誰もが安全・安心・快適に利用できるサービスの提供 ●防災力向上への取組み	公園	動物園 植物園	西洋館等
8 8. 健全な成長を促進する		文化芸術による魅力・賑わいの創出	●横浜の魅力である歴史・文化資産の保存と継承 ●歴史的建造物の活用による魅力・賑わいの創出 ●シティプロモーションと連携した集客誘致		西洋館等 動物園 西洋館等
経済	8 8. 健全な成長を促進する	地域事業者との連携による地域経済の活性化	●花苗、動物飼料の生産 ●地産地消の推進 ●横浜マイスターとの連携 ●地域のスポーツ団体との連携	緑化推進	動物園 動物園 西洋館等
	8 8. 健全な成長を促進する	誰もが活躍し、働きがいのある職場環境づくり	●健康経営の推進 ●ワーク・ライフ・バランスの推進 ●障害者雇用と就労支援への貢献	全体	
	17 17. パートナリプで目標を達成しよう	多様な主体とのパートナーシップによる事業推進	●環境側面の取組におけるパートナーシップ ●社会側面の取組におけるパートナーシップ ●経済側面の取組におけるパートナーシップ	全体	